

問い合わせ先
海上保安庁海洋情報部海洋情報課
沿岸域海洋情報管理室
主任沿岸情報官 稲積 忍
TEL03-5500-7132
第十一管区海上保安本部
海洋情報監理課長 馬場 典夫
TEL098-867-0118(内線 2510)



第十一管区海上保安本部
平成 24 年 8 月 31 日

スマートフォンから全国の海岸の性状が見られるようになりました

海上保安庁では、油流出事故現場で速やかに保護すべき海岸の情報を、スマートフォンでも見ることができるようになりました。

沿岸海域においてタンカー事故等の油の流出を伴う事故が発生した場合、海岸に油が漂着すると環境に深刻な影響を及ぼすことから、国や地方公共団体、漁業関係者等は連携し、迅速・的確に油の除去等の措置を行う必要があります。

海上保安庁では、砂浜、礫浜等の海岸の性状や植生の有無等に応じて全国の海岸を色と数字で10段階にランク付けし、漂着油から優先的に保護すべき海岸を判断するための情報（E S I 情報）を提供してきました。

従来は印刷物やパソコン向けのインターネットサービスを通じて E S I 情報を提供してきましたが、関係者が現場で速やかに情報を把握し、よりの確な措置を講じることができるよう、8月1日からスマートフォン向けの E S I 情報の公開を開始しました。

事故の発生時だけでなく、沿岸海域の環境保全を計画的に進めていく上でも役立つことを期待しています。

大規模流出油関連情報（スマートフォン版）：
http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNet_mobile/top.htm



<主な機能>

拡大及び縮小、E S I のランクや付近の写真の表示、現在地の表示（スマートフォンのGPS機能利用）

従来の漂着油から優先的に保護すべき海岸を判断するための情報 (印刷物やパソコン向けのインターネットサービス)

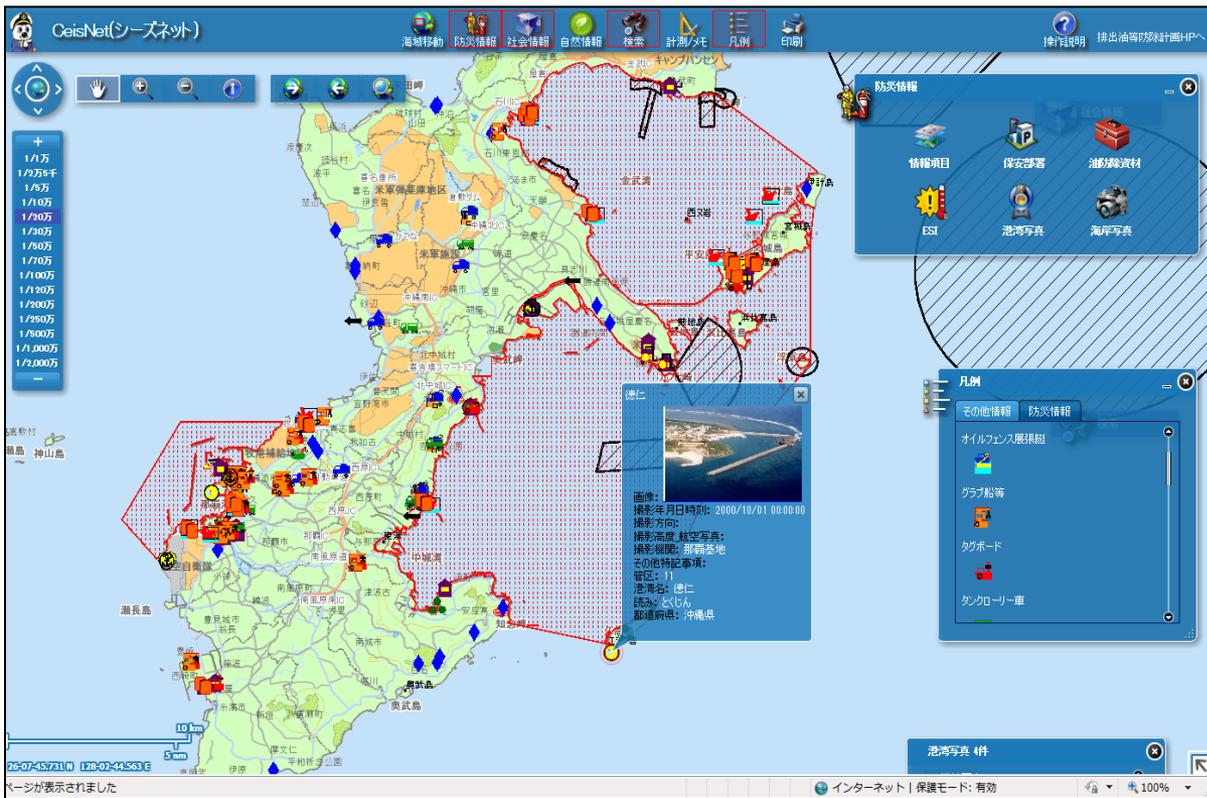
CeisNet

道路や行政界等の地理情報や希少生物生息地等の自然情報のほか、定置網等の社会情報、さらに油防除勢力や油保管施設等の防災情報を電子地図に重ね合わせて表示し、インターネットで利用できるシステムです。
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>

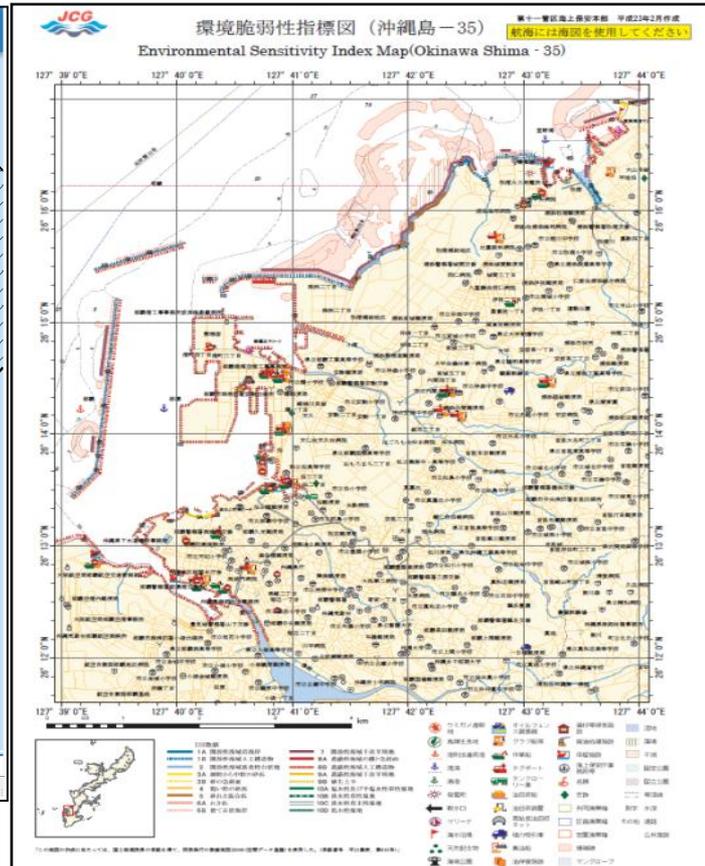
ESIマップ

インターネットやパソコンが使用できない油流出事故の現場での利用を想定し、ESI情報を中心に掲載した縮尺2万5千分の1のA3サイズの地図です。沖縄県内全ての海岸を切れ目なく99枚の図でカバーしています。
http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN11/ESI_map/ESI_Map_index.htm

CeisNet(シーズネット)



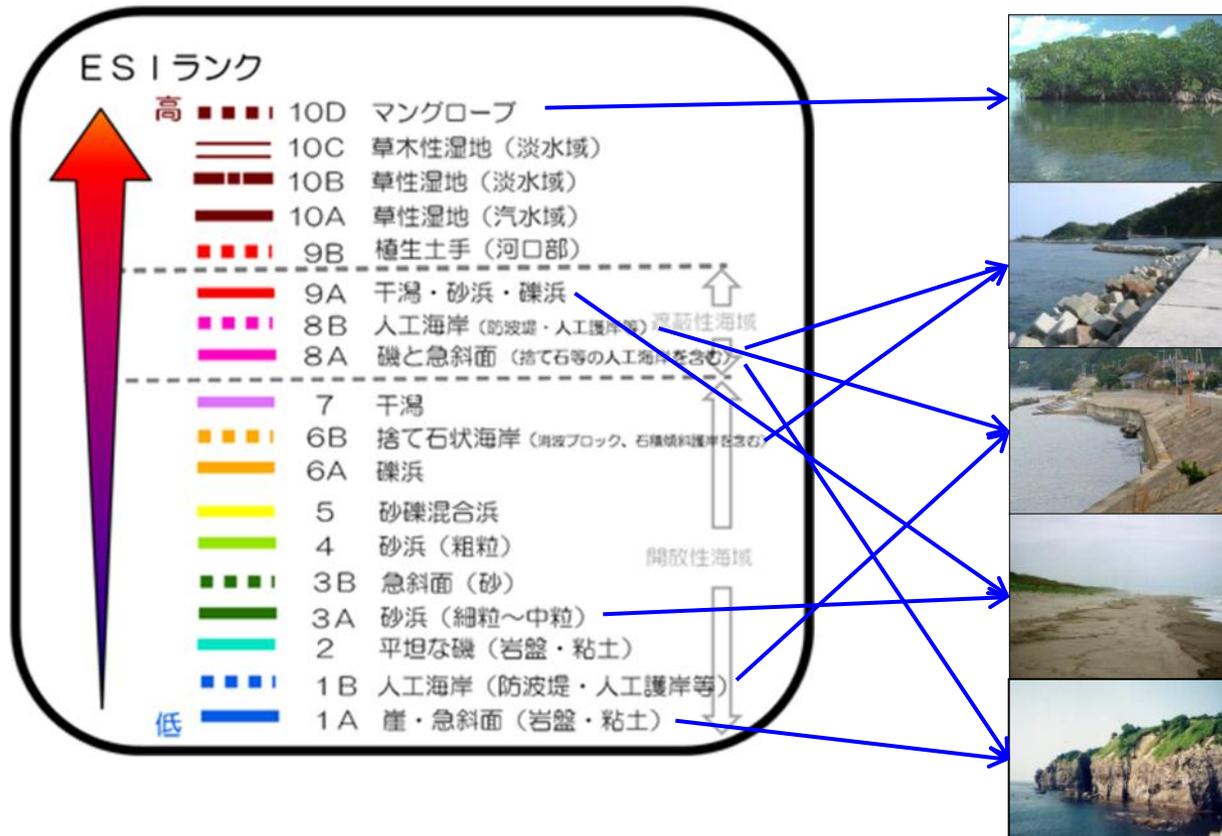
ESIマップ (A3サイズ)



ESIとは

油濁事故発生により流出した油が海岸に漂着すると、その海岸は漂着油により、多かれ少なかれ物理的、化学的又は生物的な影響を受けます。その影響の度合いや回復に要する時間は、海岸の形状や生息する生物の多寡、更には海水の流れの良否により大きく左右されます。その影響の度合いを数値化したものがESI(Environmental Sensitivity Index: 環境脆弱性指標)です。

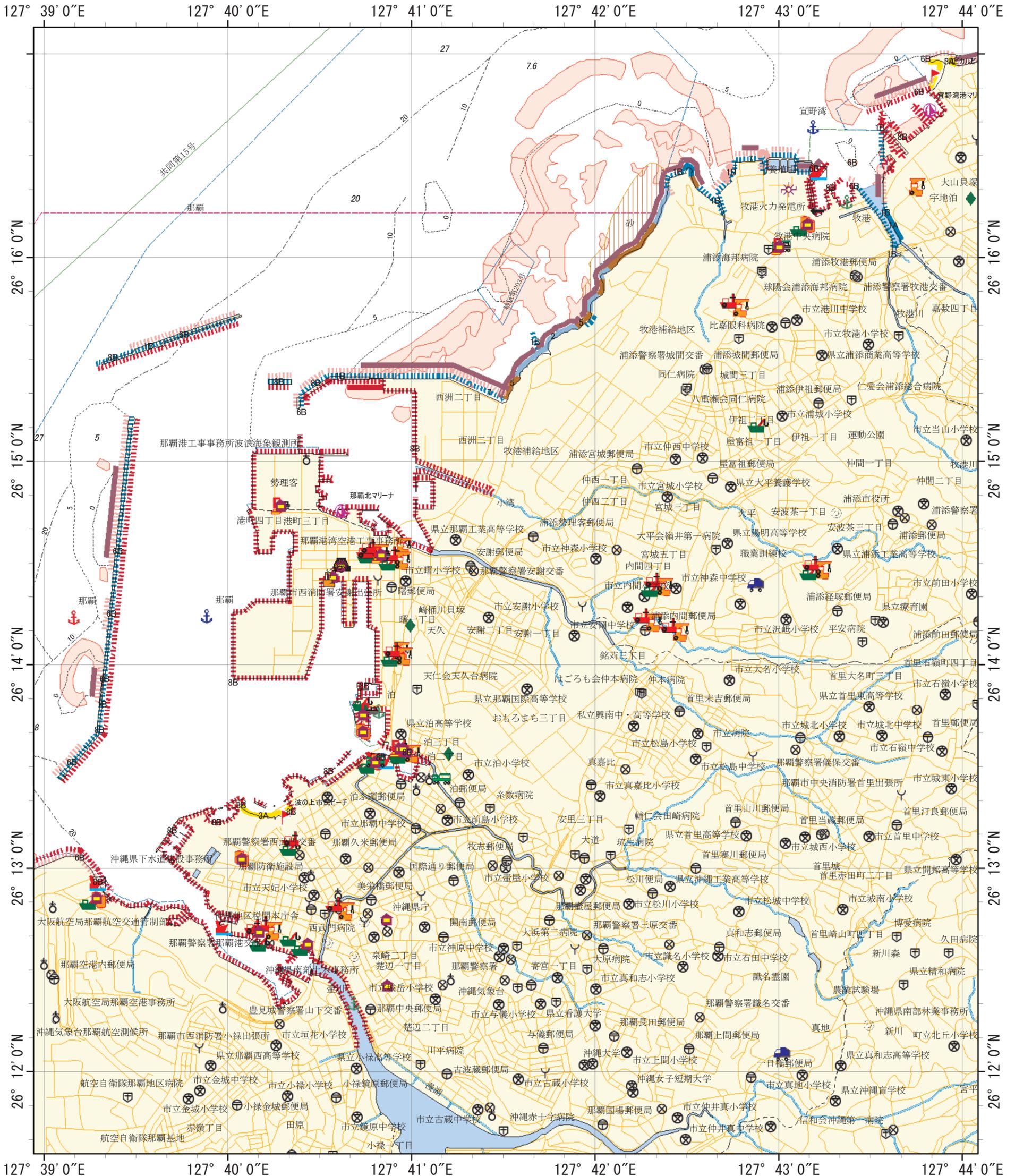
海上保安庁では、米国NOAAの分類方法を参考として、日本全国の海岸を10ランク18種類に分類するとともに、地図上でESIのランクや海岸の種類が容易に判別できるよう、各ESI毎に色と線種を変えて表示しています。



遮蔽性海域: 港湾、入江、小規模な湾等陸域又は人工構造物で囲われた静穏な水面

開放性海域: 上記以外の海域

Environmental Sensitivity Index Map(Okinawa Shima - 35)



- ESI数値**
- | | |
|---------------|-------------------|
| 1A 開放性海域岩海岸 | 7 開放性海域干出平坦地 |
| 1B 開放性海域人工構造物 | 8A 遮蔽性海域の磯と急斜面 |
| 2 開放性海域波食性台状地 | 8B 遮蔽性海域人工構造物 |
| 3A 細粒から中粒の砂浜 | 9A 遮蔽性海域干出平坦地 |
| 3B 砂の急斜面 | 9B 植生土手 |
| 4 粗い粒の砂浜 | 10A 塩水性及び半塩水性草性湿地 |
| 5 砂れき混合浜 | 10B 淡水性草性湿地 |
| 6A れき浜 | 10C 淡水性草性湿地 |
| 6B 捨て石状海岸 | 10D 低木性湿地 |
- | | | | |
|---------|------------|-----------|--------|
| ウミガメ産卵地 | オイルフェンス展開艇 | 資材等保有施設 | 湿地 |
| 鳥類生息地 | グラブ船等 | 廃油処理施設 | 藻場 |
| 港則法適用港 | 作業船 | 保留施設 | 干潟 |
| 港湾 | タグボート | 海上保安庁事務所等 | 国立公園 |
| 漁港 | タンクローリー車 | 名勝 | 国立公園 |
| 発電所 | 油回収船 | 史跡 | 等深線 |
| 取水口 | 油回収装置 | 共同漁業権 | 数字 水深 |
| マリーナ | 高粘度油回収ネット | 区画漁業権 | その他 道路 |
| 海水浴場 | 強力吸引車 | 定置漁業権 | 公共施設 |
| 天然記念物 | 集油船 | 珊瑚礁 | マングローブ |
| 海域公園 | 油保管施設 | マングローブ | |

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)を使用した。(承認番号 平21業使、第615号)」